



西衛発第 894 号

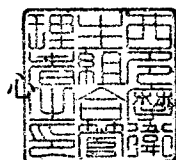
平成 21 年 3 月 3 日

小金井市長

稲葉孝彦様

西多摩衛生組合

管理者 並 木



多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく
可燃ごみ焼却処理委託の中断について（通知）

早春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 20 年度の可燃ごみ焼却処理委託につきましては、「小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設の建設場所」を本年 2 月末までに決定することを契約条件とし支援継続をしてまいりました。

しかしながら、平成 21 年 3 月 2 日付け小環ご発第 201 号でありました経過報告により、2 月末までに用地決定できないことを確認いたしました。

つきましては、可燃ごみ焼却処理委託契約書第 11 条第 4 項の規定に基づき、平成 21 年 3 月以降の可燃ごみの受入れを中断させていただきますので通知いたします。

なお、貴殿から申し出のありました平成 21 年度の広域支援要請の一時取り下げにつきましては、これを受理いたします。